

2025年度 特定健診のお知らせ

特定健診は、2025年度中(2025年4月1日～2026年3月31日)の年齢が40歳～74歳の以下の方が対象となります。

- ①従業員の被扶養者(家族) ②任意継続、特例退職の被保険者(本人)と被扶養者(家族)

下記の受診方法(IまたはII)で受診してください。

受診の方法



I ベネフィット・ワン「ハピルス健診」

	検査内容	検査項目の追加	受診方法	費用
① 特定健診	「身長、体重測定」や「血液検査」、「尿検査」など基本的な検査を受診していただけます。		WEB・FAX・郵送・電話のいずれかの方法でベネフィット・ワンへお申し込みいただき、受診してください。	<p>[特定健診のみ] 自己負担なし</p> <p>[検査項目を追加した場合] 健保補助額(20,000円)を超えた分を自己負担</p>
② 生活習慣病健診	特定健診には含まれない「心電図」や「大腸がん検査」などの検査項目が含まれます。	<p>乳がん検診、子宮頸がん検診などを追加することができます。</p> <p>※検査項目は病院によって異なります。</p>	 <p>ハピルス健診 [健診予約受付センター]</p>	<p>[生活習慣病健診のみ] 自己負担なし</p> <p>[検査項目を追加した場合] 健保補助額(20,000円)を超えた分を自己負担</p>
③ 人間ドック	時間をかけて、じっくりと健康診断やがん検診を受診していただくことができます。		 <p>提携健診機関リスト</p>	<p>健診費用総額から健保補助額(20,000円)を差し引いた分を自己負担</p> <p>※健診費用は医療機関によって異なります。</p>

II 特定健康診査受診券(受診券)の利用

くわしくは3月下旬にお届けする「健診ガイドブック」
およびシャープ健康保険組合ホームページ
「健診のご案内」をご確認ください！



健診ガイドブック



健診のご案内